

ジェトロ北京ニューズレター

JETRO Beijing Newsletter

2022年11月16号 (Vol. 378)

最近法規情報

2022年10月に公布された主な法規

北京天達共和法律事務所

1. 国家エネルギー局、「エネルギーCO2 排出ピークアウト・カーボンニュートラル標準化向上アクションプラン」の配布に関する通知

国家エネルギー局より 2022年10月9日公表

http://www.nea.gov.cn/2022-10/09/c_1310668927.htm

2025年までに、比較的完備したエネルギーグリーン低炭素化への転換を力強くサポート・牽引できるエネルギー基準体系を初歩的に構築し、エネルギー基準を量的規模型から質効果型に転換し、標準組織体系を更に改善し、エネルギー基準と技術革新及び産業発展をしっかりと連動させ、エネルギーグリーン低炭素化への転換、省エネ炭素減、技術革新、産業チェーンのCO2 排出削減を効果的に後押しする。

2. 国家市場監督管理総局、「市場監督管理行政処罰裁量権の規範化の指導的意見」の配布に関する通知

国家市場監督管理総局より 2022年10月10日公表

https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202210/t20221010_350620.html

当該意見は計20条で構成され、市場監督部門の行政処罰裁量権基準制定要件を細分化し、主に軽微な違法行為を処罰しない等の裁量権適用規則について見直しを行った。当該意見では、初犯かつ齎される危害が軽微なもので、速やかに是正された場合は、行政処罰を課さなくても良いことを明確に示した。また、法に基づき重い行政処罰を課すべき次のような事態を新たに追加した。重大な伝染病疫病等の突発事件発生期間において、突発事件の対応措置に違反する行為があった場合、又はその他、法律に基づき行政処罰を重く課すべき事態が生じた場合は、法に基づき重い行政処罰を課さなければならない。

3. 「企業集団財務会社管理弁法」

中国銀行保険監督管理委員会より 2022 年 10 月 13 日公表

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1077306&itemId=928>

当該弁法は計七章、62 条で構成されている。その主な改正内容は次の通りである。

1、参入基準を見直し、対外開放を拡大した。当該弁法の改正は申込者の資産総額、営業収入、利益総額に関する要求等の面から財務会社の設立ハードルを高め、参入を厳しくし、優れたものの中から最も優れているものを選ぶという監督の方向性を改めて強調し、企業グループが理性をもって財務会社の設立申請を行うよう導いている。外資系グローバルグループは直接外資財務会社の設立を発足し、中国国内の関連会社に金融サービスを提供し、対外開放政策要求を実践することができることを明確にした。

2、業務範囲を最適化し、等級別監督管理を実施する。当該弁法では、財務会社の業務範囲を最適化し、更にその主責本業を強化し、サービスの提供先をグループ内部に限定し、実体経済の源にサービスを提供することに立ち返る。それと同時に、財務会社の対内的な基礎業務と対外的な個別業務を区分し、業務の等級別監督管理を実施し、市場主体に対しポジティブなインセンティブを与え、経営状態の比較的に良い財務会社が金融サービスの品質を改善し、実体経済により良いサービスを提供できるように導く。

3、監督管理指標を追加し、リスク監視と警告を強化する。ここ数年の幾つかの財務会社リスク教訓を存分に汲み取り、当該弁法では、財務会社の引受為替手形、グループ外への負債、融資比率等の監督管理指標の最適化と追加を行い、財務会社が十分な流動性資産を蓄えられるように導き、対外的な業務総額を厳しく制御し、財務会社の対外的な業務リスクへの監視、識別及び警告を強化する。

4、会社ガバナンスと株主持分への監督管理を強化する。当該弁法では、会社ガバナンスと株主持分への監督管理に関する要求を追加し、株主、実際の支配者と企業グループは財務会社の業務経営に干渉してはならず、財務会社の特色ある会社ガバナンスの構築を強化し、財務会社法人の独立性を高めることを明確にした。

5、リスク処置と撤退メカニズムを改善する。当該弁法では、財務会社の終了及び処分計画関連内容の策定・復帰を追加し、財務会社の破産に関する予備審査規定及び破産再生期における財務会社リスク拡散・流出の回避に関連する監督管理措置を明確にした。

4. 「北京市 CO2 排出ピークアウト実施方案」

北京市人民政府より 2022 年 10 月 13 日公表

http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zfwj/zfwj2016/szfwj/202210/t20221014_2836026.html

当該方案では、2025 年までに再生可能エネルギー消費比率を 14.4%以上にし、エネルギー

一消費原単位を2020年と比べて14%低減させ、CO2排出原単位を国より示された目標を確実に達成できるようにする。また、2030年までに再生可能エネルギー消費比率を25%程度にし、エネルギー消費原単位を国より示された目標を確実に達せられるようにし、2030年までのCO2排出ピークアウト目標を計画通りに達成できるように確保することを打ち出した。「方案」の内容には、都市機能の位置づけをさらに定着させ、経済社会発展における全面的なグリーン転換を推進すること、科学技術革新を牽引する役割を強化し、グリーン低炭素経済体系を構築すること、エネルギー利用効率を持続的に向上させ、エネルギーグリーン低炭素への転換を全面的に推進すること、重点分野の低炭素発展を推進し、生態系のカーボンシンク能力を向上させること、改革革新を強化し、法規政策標準保障体系の健全化を図ること、地域の低炭素提携メカニズムの革新を図り、協同によるCO2排出ピークアウト、カーボンニュートラルを推進すること、組織のリーダーシップを強化し、保障の実施を強化すること等が含まれている。

5. 国内外貿易一体化試行地域リストに関する公示

商務部より2022年10月24日公表

<http://scjss.mofcom.gov.cn/article/zq/202210/20221003360919.shtml>

当該策定した9つの国内外貿易一体化試行地域は、江蘇、浙江（寧波を含む）、福建（アモイを含む）、広東（深センを含む）、北京、上海、重慶、湖南と新疆である。「商務部等14部門よりの国内外貿易一体化試行地域に関する通知」によると、これからはさらに試行地域内での国内外貿易一体化コントロールシステムを完備させ、国内外貿易に関する法律法規、監督管理体制、取扱資格、品質基準、検証検疫、認証ライセンスの繋がりを促進し、幾つかの国内外貿易一体化経営企業を育成し、幾つかの国内外貿易融合発展プラットフォームを構築し、グローバル競争力を有する、融合発展する産業群を創り上げる。

6. 国家発展改革委員会等の部門より「製造業を重点として外資の増量拡大・ストック量の安定化・品質の向上を促進する若干の政策措置に関する通知」の配布

2022年10月25日付、国家発展改革委員会、商務部、工業情報化部、自然資源部、生態環境部、交通運輸部より連名配布

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202210/t20221025_1339087.html?code=&state=123

国務院の同意を得て、6中央政府部門は連名で当該政策措置を配布し、製造業の投資誘致の度合いをさらに強化し、外資企業が直面している際立った問題の解決に力を注ぎ、外商投資に関する特別な制定を強化することにした。内容には次の3つの措置が含まれている。1つ目は投資環境の最適化を図り、外商投資の流入を拡大することで、2つ目は投資サービスを強化し、外商投資企業の発展を支えることで、3つ目は投資の方向性を示し、外商投資

の質を向上させることで、計 15 条で構成されている。それと同時に、国際ビジネス人員の行き来に便利を図るため、基準と手順をさらに明確にし、外国籍人員の訪中のために「ファストトラック」を提供することについて言及している。当該政策措置はネガティブリストのさらなる実施、外商投資企業への金融による支援の強化、製造業の外商投資企業の輸出入への支持、外商よりハイエンド装備、ベーシカルコンポーネント、キーパーツ、研究開発設計、近代的な物流、新エネルギー、グリーン低炭素キーテクノロジーの革新と見本となる応用等の分野への投資を重点的に奨励し、外商投資のグリーン低炭素アップグレードを加速させ、外商投資企業による国家科学技術計画プロジェクトの請負いを支援し、国際的一流の人材チームの取り入れをサポートし、外商投資に関する革新的な発展を支持することを強調した。

7. 上海市科学技術委員会等より「上海市科学技術によるカーボンピークアウト・カーボンニュートラルへのサポート実施案」の配布に関する通知

上海市政府より 2022 年 10 月 26 日公表

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20221026/388d17b8e1124bafa318814de7e39575.html>

次の 10 アクションの実施を打ち出した。

- (1) エネルギーグリーン低炭素へのモデルチェンジに関する科学技術によるサポートアクション、再生可能エネルギー・水素エネルギー・従来のエネルギーに関する高効率・グリーン低炭素利用・新型電力システムなどの重要な核心技術革新能力の向上を図る。
- (2) 低炭素とゼロ炭素工業プロセス再生技術の突破に関するアクションを実行する。
- (3) 都市・農村建設と交通低炭素ゼロ炭素科学技術難関攻略アクション、交通分野でのグリーン化、電気化とスマート化を推進し、新型インフラ低炭素発展を支える。
- (4) カーボンネガティブ技術能力の向上に纏わる科学技術の革新に関するアクションを実行する。
- (5) 先端ディスプレイテクノロジーに関する革新アクション、新エネルギー、CO2 の収集・利用、先端的な蓄エネ等の重点分野における基礎研究に関する最新突破に焦点を合わせる。
- (6) 低炭素ゼロ炭素技術に関する見本となるアクションを実行する。
- (7) カーボンピークアウト・カーボンニュートラルの管理に関する意思決定へのサポートアクションを実行する。
- (8) カーボンピークアウト・カーボンニュートラルプロジェクト、拠点、人材と科学普及に関する協同相乗効果アクションを実行する。

(9) グリーン低炭素科学技術企業の育成と寄与に関するアクションを実行する。

(10) カーボンピークアウト・カーボンニュートラル科学技術革新に関する国際・国内とのタイアップアクションを実行する。

8. 外商投資奨励産業目録（2022年版）

国家發展改革委員会、商務部より 2022年10月28日公表

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/202210/t20221028_1339662.html

2022年版「外商投資奨励目録」は計1474条で構成され、「全体量の増加・構造の最適化」という原則に基づき改正を行い、2020年版と比べて239条追加され、167条改正された。その内、全国版の目録は計519条で、39条の追加と85条の改正となり、中西部関連の目録は計955条で、200条の追加と82条の改正となっている。本目録には2つの部分が含まれ、1つ目は全国版の外商投資奨励産業目録であり、2つ目は中西部地区関連の外商投資優位性産業目録である。主な変更点は次の通りである。1つ目は引き続き外商による製造業への投資を奨励することである。全国版目録では、引き続き製造業を外商投資に関する奨励の重点方向とし、産業チェーンサプライチェーンレベルを向上させ、コンポーネント、部品、装置製造等の関連条項を新たに追加または拡大した。2つ目は、引き続き外資を生産性サービス業に導くことである。全国版目録では、サービス業と製造業と融合した発展を促進することを改正の重点とし、専門設計、技術サービスと開発等の条項を新たに追加または拡大した。3つ目は引き続き外資を利用する地域の配置を最適化することである。各地の労働力、特色ある資源等の優位性と照らし合わせ、中西部関連目録の奨励範囲を拡大した。

以上